

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2020年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) オムロン株式会社 代表取締役社長 山田 義仁					
主たる業種	その他の産業用電気機械器具製造業				細分類番号	2 9 2 9	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/>	第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/>	第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/>	第12条第1項第4号
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	オムロングループの企業理念に基づき、地球環境に貢献する商品・サービスの提供と、すべての経営資源を最大限、有効に活用することにより、グローバルで持続可能な社会の実現に貢献していきます。						
計画を推進するための体制	オムロングループは、企業理念に基づき、事業を通じて社会的課題の解決や人々の生活の向上に貢献することで、企業価値の向上を目指しています。環境面に関しては、地球環境に貢献する商品・サービスを提供するとともに、地球環境に配慮した事業活動を行っています。社長を議長とする執行会議で、環境経営に関するグループ環境共通施策、制度の新規導入・変更などの報告・審議・決定を行い、重要事項は取締役会に報告しています。また、執行会議で年度環境取り組み状況を報告します。この報告結果をサステナビリティ推進室が取締役会で報告し、サステナビリティ目標の達成状況として監督しています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,746.3 トン	7,216.1 トン	7,388.6 トン	7,576.2 トン	-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,497.3 トン	7,210.7 トン	7,388.6 トン	7,576.2 トン	-1.4 パーセント	
実績に対する自己評価		執務環境と省エネルギーのバランスを考慮しながら適正な設備の運転に努めた					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/10)	7.52	7.01	7.17	6.64	-7.71 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		執務環境と省エネルギーのバランスを考慮しながら適正な設備の運転に努めた					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		126.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	126.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	執務環境と省エネルギーのバランスを考慮しながら適正な設備の運転に努めた。オフィス照明LED化実施(京阪奈)、コジエネ運転変更(京阪奈)等					
	(30)年度	蛍光灯照明のLED化、フロンを使用した設備の更新(京都)照明LED化実施(京阪奈 共用棟 他)、設備更新にともなうボイラー運転停止(京阪奈)					
	(31)年度	執務環境と省エネルギーのバランスを考慮しながら適正な設備の運転に努めた(京都)蛍光灯照明のLED化(京阪奈)機器の適正な運転管理により効率向上に努めた(綾部)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし(京阪奈、綾部) 自動車通勤は例外を除き認められ認められていない(京都)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京阪奈、綾部は交通事情の関係から自家用車出勤は必要と判断する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	5.4 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	5.4 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都 森林ボランティア 5/22~11/13 5回実施 計127名参加 京都 森林ボランティア 11/26~2/19 3回実施 計22名参加 京阪奈 森林ボランティア 2019年12月7日 井手町 大正池グリーンパーク オムロンの森参加人数:63名						
特記事項							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。